

セゾン投信の「顧客本位の業務運営」 取組状況報告書

2025年7月

セゾン投信株式会社

セゾン投信の「顧客本位の業務運営」取組状況報告書

➤ 当社の「フィデューシャリー宣言」に基づく、2024年度の取組状況及び金融庁「顧客本位の業務運営に関する原則」との対応関係は以下のとおりです。

金融庁の原則

原則1【顧客本位の業務運営に関する方針の策定・公表等】

金融事業者は、顧客本位の業務運営を実現するための明確な方針を策定・公表するとともに、当該方針に係る取組状況を定期的に公表すべきである。当該方針は、より良い業務運営を実現するため、定期的に見直されるべきである。

当社の原則・取組状況

フィデューシャリー宣言

当社は、フィデューシャリー宣言に係る取り組み状況を定期的に公表するとともに、宣言内容について、フィデューシャリー委員会において定期的に見直しを行い、必要に応じ改定してまいります。

フィデューシャリー宣言に対する取組状況

フィデューシャリー宣言の見直した場合の主旨と内容	フィデューシャリー宣言について、年に1度内容の見直しを行っております。 当年度は、プロダクトガバナンス方針の制定に伴い、フィデューシャリー宣言についても、分かりやすさを主旨とした改定を行いました。
--------------------------	---

原則2【顧客の最善の利益の追求】

金融事業者は、高度の専門性と職業倫理を保持し、顧客に対して誠実・公正に業務を行い、顧客の最善の利益を図るべきである。金融事業者はこうした業務運営が企業文化として定着するよう努めるべきである。

フィデューシャリー宣言 お客さまの最善の利益の追求

- (1) 当社は、お客さま一人ひとりの大切な将来を支える資産形成のお手伝いをすることが社会的使命と考え、そのために必要な企業文化を構築し、保持いたします。
- (2) ファンドの販売においては、長期・積立投資を推奨し、短期的投資や乗換投資を推奨することはありません。
- (3) 購入時手数料は、徴収いたしません。
- (4) お客さまの最善の利益を追求し、右の図に表されるサイクルの循環を進めてまいります。



セゾン投信の「顧客本位の業務運営」取組状況報告書

フィデューシャリー宣言 お客さまの最善の利益の追求に対する取組状況

お客さまの最善の利益を追求するためにご用意した各商品の目的、方針 投資行動に関する啓発等	当社は、創業以来、お客さま一人ひとりの大切な将来の幸せを支える資産形成を支援するという理念を掲げています。 この理念のもと、資産形成の時間の経過に耐えることができる長期保有型の投資信託だけをご用意しております。 そしてなにより、お客さまの「最善の利益の追求」(＝投資家リターン向上)には長期・積立・分散の投資行動が不可欠と考え、お客さま一人ひとりに適した分かりやすい情報と、長期での投資継続をサポートするサービスを提供しております。
プロダクトガバナンス高度化に向けた実践状況	「プロダクトガバナンスに関する方針」を定め、各方針に基づいた取り組みを実践しております。 また、お客さまの最善の利益に資する商品提供を確保するための検証を行い、検証結果はP21以降に公表しております。

セゾン投信の「顧客本位の業務運営」取組状況報告書

フィデューシャリー宣言 お客さまの最善の利益の追求に対する取組状況

平均保有期間

・平均保有期間の算出式：
(前年度末残高＋年度末残高)÷2÷(年間の解約額＋償還額)
・当社数値：直販と販売会社の合計値を使用
・業界平均：投資信託協会が発表している「株式投信(除ETF)」の値を使用

【2024年度】当社:10.1年 業界平均:4.7年

● 資産形成で大切な「長期投資」

2024年度の当社ファンドの平均保有期間は、業界平均と比較すると約2.1倍の期間となりました。今後も、生涯投資の普及・浸透・定着に向け、お客さまをサポートしてまいります。

解約率

(当年度解約額÷12) / ((前年度末純資産総額＋当年度末純資産総額)÷2)

【2024年度】当社:0.8% 業界平均:1.7%

定期積立プラン利用率

(直販稼働口座)

【2024年度】62.1%

運用資産残高とお客さま口座数(ファンド保有口座数※)の推移

※直販稼働口座数＋販売会社からヒアリングしたファンド保有口座数(複数商品保有の場合は重複カウント)

【2024年度】	運用資産残高:8,668億円	お客さま口座数:78万件
【2023年度】	運用資産残高:7,962億円	お客さま口座数:69万件
【2022年度】	運用資産残高:5,823億円	お客さま口座数:60万件

セゾン投信の「顧客本位の業務運営」取組状況報告書

フィデューシャリー宣言 お客さまの最善の利益の追求に対する取組状況

投資家リターンと基準価額騰落率の差

■投資家リターン:日々のファンドへの純資金流入・流出額と、期首及び期末のファンドの純資産額から求めた内部収益率を年率換算したもの。

■基準価額騰落率:ファンドの基準価額の変化率を年率換算したもの。

・小数点第2位を四捨五入しております。
・設定開始から2025年3月末まで年245営業日として年率換算
・直販、販売会社を含む

	投資家リターン	基準価額騰落率	差異
セゾン・グローバルバランスファンド	8.0%	5.4%	+2.6%
セゾン資産形成の達人ファンド	11.5%	8.4%	+3.1%
セゾン共創日本ファンド	5.9%	6.7%	▲0.8%

セゾン・グローバルバランスファンド、セゾン資産形成の達人ファンドは、多くのお客さまが積立投資などによる計画的な購入や長期保有を行っていただいた結果、投資家リターンが基準価額騰落率を上回りました。

セゾン共創日本ファンドは、投資家リターンが基準価額騰落率を下回っていますが、多くのお客さまに積立投資などによる計画的な購入を行っていただいております。今後は投資家リターンが基準価額騰落率を上回っていくと考えております。

「セゾン資産形成の達人ファンド」の対参考指数累計超過収益率(年率・複利)

・設定開始から2025年3月末まで年245営業日として年率換算

セゾン資産形成の達人ファンド:8.4%
参考指数<MSCIオール・カンントリー・ワールド・インデックス(配当込)>:8.9%
超過収益率:▲0.5%

当ファンドは、インデックスファンドよりもリスクが低い選択肢を提供できるよう、投資対象の価値を重視した保守的な姿勢で投資を行っております。直近では株式市場の上昇が続くなかで、参考指数に対する相対的な上昇率が劣後しており、設定来の収益率も参考指数を下回っております。しかしながら、株式市場が上昇と下落を繰り返していきなかに、一貫して保守的な姿勢で投資を続けることにより、長期では市場平均を上回る成果を生み出すことができると考えております。
(当ファンドは、市場全体の動きを意識した運用は行っていないが、参考情報として市場平均との比較を記載しております。)

セゾン共創日本ファンドは設定来の運用期間が短いため、計測対象としておりません。

セゾン投信の「顧客本位の業務運営」取組状況報告書

金融庁の原則

原則3【利益相反の適切な管理】

金融事業者は、取引における顧客との利益相反の可能性について正確に把握し、利益相反の可能性がある場合には、当該利益相反を適切に管理すべきである。金融事業者はそのための具体的な対応方針をあらかじめ策定すべきである。

当社の原則

フィデューシャリー宣言 利益相反行為の回避

- (1) 当社は、投資信託財産の運用に際して、株主などの当社と利害のある関係者等との取引等を一切行いません。
- (2) 当社は、当社ファンドの投資対象を選定するにあたり、当該有価証券の発行者と特別な関係を持ちません。
- (3) 当社は、ファンドの募集・販売を、他社に委託する場合には、当社ファンドが積立投資による長期資産形成を主眼においた商品であることを理解し、適切に販売することを条件といたします。また、当社は、販売を委託する会社と特別な関係を持ちません。
- (4) 当社は、当社が募集・販売を委託する会社等との間で他の取引を行う場合には、お客さまの利益に合致するものであることを前提といたします。

フィデューシャリー宣言 利益相反行為の回避に対する取組状況

利害関係者等との資産運用業務に関連する取引や組入れファンドの発行者、販売会社および金融商品仲介業者との特別な関係はありませんでした。

また、当社ファンドの募集・販売を委託する販売会社等各社には、当社のフィデューシャリー宣言への理解をいただいております。

販売会社等については、年に一度モニタリングを行い、適切な販売がされていることを確認いたしました。

また、販売会社等と何らかの取引関係を有する場合（たとえば、顧客向けセミナーの共同開催など）であってもお客さまの利益に合致したものであることを前提としております。

原則4【手数料等の明確化】

金融事業者は、名目を問わず、顧客が負担する手数料その他の費用の詳細を、当該手数料等がどのようなサービスの対価に関するものかを含め、顧客が理解できるよう情報提供すべきである。

フィデューシャリー宣言 報酬等の合理性

- (1) 当社は、お客さまの最善の利益を実現するためにのみ業務を行い、そのために合理的に必要な報酬等を受け取ります。これら報酬等の開示にあたっては、わかりやすい情報提供を実践いたします。
- (2) 当社は、お客さまに提供するサービスに応じた合理的な報酬率をもって、信託報酬等の費用を定めます。同一内容のサービスを提供するお客さまに対して、報酬の請求に関し、異なる取り扱いはいたしません。
- (3) 既存ファンドの信託報酬等についても、適宜その適正性につき、当社の「事業継続性」と「お客さまのコスト低減」とのバランスを図りながら検討を行い、不断の経営努力によりその低減に努めます。
- (4) 当社が他社にファンドの募集・販売を委託する場合、当社があらかじめ定める信託報酬配分率を、すべての販売会社に対して適用いたします。また、購入時手数料は徴収されません。

セゾン投信の「顧客本位の業務運営」取組状況報告書

フィデューシャリー宣言 報酬等の合理性に対する取組状況

報酬等の内訳についての分かりやすい開示	お客さまからいただく手数料の内訳については、目論見書の「ファンドの費用」に記載しております。 会社の全体的な収益と費用につきましては、<u>決算公告</u>で示しております。
当社で直接購入する場合と販売会社で購入する場合の費用の差異	当社と販売会社等どちらで購入いただいても、当社ファンドにかかる費用について差異はございません。 販売を委託している全ての販売会社等で、同じ信託報酬配分率が適用されており、また、購入時手数料については徴収しておりません。
信託報酬等の引き下げ実績(設定来)	2024年度は、各ファンドともに信託報酬等の引き下げ実績はございません。 各ファンドの設定来の引き下げ回数は以下の通りです。 ・セゾン・グローバルバランスファンド:6回 ・セゾン資産形成の達人ファンド:2回 ・セゾン共創日本ファンド:0回
購入時手数料徴収の有無	販売を委託する場合を含め購入時手数料は徴収しておりません。

原則5 【重要な情報の分かりやすい提供】

金融事業者は、顧客との情報の非対称性があることを踏まえ、上記原則4に示された事項のほか、金融商品・サービスの販売・推奨等に係る重要な情報を顧客が理解できるよう分かりやすく提供すべきである。

フィデューシャリー宣言 重要な情報のわかりやすい提供

- (1) ファンドの費用、リスク・リターン特性などの基本的なしくみや特徴および運用状況等については、目論見書や運用報告書等の法定開示書類のみならず、当社ウェブサイト・動画・運用報告会などで、お客さまにわかりやすくお伝えいたします。
- (2) コールセンターをはじめ、複数のチャネルをご提供することで、お客さまのご不明な点に直接お答えできる態勢を整えます。
- (3) 適切な判断をサポートするための分かりやすい情報として、「重要情報シート」を公開いたします。
- (4) 当社では投資を初めて行うお客さまが多いことを踏まえて、専門的な用語の使用を避け、できる限り平易な表現を選択しお伝えいたします。

セゾン投信の「顧客本位の業務運営」取組状況報告書

フィデューシャリー宣言 重要な情報のわかりやすい提供に対する取組状況

重要な情報の提供方法

リスク・コストに関する情報提供

目論見書以外に重要情報シート、運用報告書等でわかりやすい表記を工夫しております。
また、当社のコールセンターでは、お客さまの状況に応じて、投資信託のリスク・コストについて詳細な説明を行い、安心してご注文いただけるようサポートしております。

投資をサポートするためのコンテンツ

1. 「初めての方へ」ページの開設

資産形成を始められる方が不安に思うことについて、当社の積立投資による資産形成の考え方を分かりやすくお伝えしました。

- ・私たちの想い
- ・運用哲学
- ・商品紹介
- ・お客さま本位の業務運営

2. 商品ページの刷新

それぞれの商品の特徴を3つの視点から説明し、初心者の方にもご理解いただけるよう平易な言葉でお伝えしました。

- ・セゾン・グローバルバランスファンドの3つの知恵
- ・セゾン資産形成の達人ファンドの3つの秘訣
- ・セゾン共創日本ファンドの3つの流儀

また、約2分程度の商品解説動画でも当社ファンドの特徴と魅力を紹介しました。

セゾン投信の「顧客本位の業務運営」取組状況報告書

フィデューシャリー宣言 重要な情報のわかりやすい提供に対する取組状況

投資をサポートするためのコンテンツ

3. SNSでの新しい取り組み

YouTubeでは人気インフルエンサーとのコラボ企画を実施し、インフルエンサー視点から切り込んだファンドの特徴や投資哲学の対談なども行いました。

4. 新しく始まった「カードでつみたて」、「ポイント投資」の認知拡大

投資を無理なく続けていただける新しい取り組みについて紹介しました。

5. 長期、積立、分散投資の啓発活動として以下のコンテンツ・メッセージを発信

- ・ポートフォリオマネージャーによるファンドの月次運用報告(月刊セゾン号)
- ・お客さまへ向けた代表メッセージ、当社サービス等の案内(セゾン投信News Letter)
- ・代表者による書籍の発行(50歳・資金ゼロから始める 老後を幸せにする資産運用)
- ・SNS等を使用した継続的な当社情報の発信(note 広報ちゃんねるの創設)
- ・相場下落時等における、お客さまへ向けた投信保有を促すメッセージの発信

セゾン投信の「顧客本位の業務運営」取組状況報告書

フィデューシャリー宣言 重要な情報のわかりやすい提供に対する取組状況

コールセンターの応答率とメールによる問い合わせの状況

一般的にコールセンターの応答率は90%程度と言われているなか、当社コールセンターは97%となっております。また、メールでのお問合せについては、順次ご返信の対応を行っております。

重要情報シートの提供

当社が提供する商品・サービスに関して、重要でお客様に知っていただきたい事項について、簡潔に記載した書面です。

重要情報シートについては、ホームページで公表しております。
また、分かりやすい情報提供を行うために、お客さま目線に立ち、定期的に見直し、改定しております。

・[金融事業者編](#)

商品ラインナップの考え方、投資リスクを軽減するために当社が推奨する投資行動等を記載しております。

・個別商品編

当社が提供するファンドの特徴、想定する顧客層、パッケージ化の有無、リスクと運用実績、費用、利益相反の可能性等を記載しております。

・[セゾン・グローバルバランスファンド](#)

・[セゾン資産形成の達人ファンド](#)

・[セゾン共創日本ファンド](#)

原則6【顧客にふさわしいサービスの提供】

金融事業者は、顧客の資産状況、取引経験、知識及び取引目的・ニーズを把握し、当該顧客にふさわしい金融商品・サービスの組成、販売・推奨等を行うべきである。

フィデューシャリー宣言 お客さまにふさわしいサービスの提供

- (1) 当社では、積立投資による長期資産形成を主眼においた商品・サービスを提供いたします。
- (2) お客さまが長期資産形成を円滑に行えるように、投資教育に力を注ぎます。
- (3) 商品特性を踏まえて、販売対象とするお客さま属性を特定し公表いたします。また、募集・販売を委託する会社等に対しても当社は応分の責任があること認識し、連携してまいります。

セゾン投信の「顧客本位の業務運営」取組状況報告書

フィデューシャリー宣言 お客さまにふさわしいサービスの提供に対する取組状況

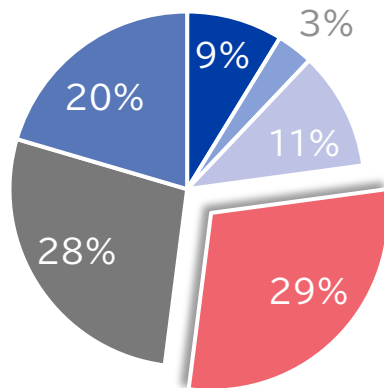
セゾンお金のこと相談室の状況	2024年度は、延べ919件のご予約をいただき、751件の面談を実施させていただきました。そのうち、197名の方から2回目以降の面談も実施しております。
お客さまからいただく要望に対する改善実施内容	2024年度は主にシステム改善に注力しました。 主なシステム改善については、 こちらからご参照ください 。
セミナー等の実施状況とその内容	● セミナー 投資初心者に向けた資産形成の基本、受益者に対するアフターフォロー等の内容で、地方を含むリアルセミナー及びオンライン配信を実施 ● 運用報告会(3ファンド) ファンドマネージャーを講師として全国7箇所のリアル開催及びオンライン配信を実施（853名参加） ● 金融教育 FPal社と協働し、全国の高校・大学153クラス、4,251名に対し授業を実施
販売対象とするお客さま属性	全てのファンドについて、重要情報シート内に公表しております。 ・セゾン・グローバルバランスファンド ・セゾン資産形成の達人ファンド ・セゾン共創日本ファンド

セゾン投信の「顧客本位の業務運営」取組状況報告書

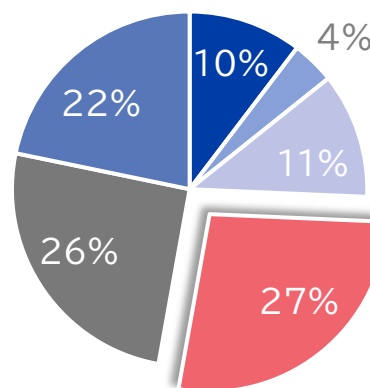
各ファンドの実際の購入者の属性

➤ 当社の3つのファンドは40～60代を中心に幅広い年代のお客さまにご購入いただいています。

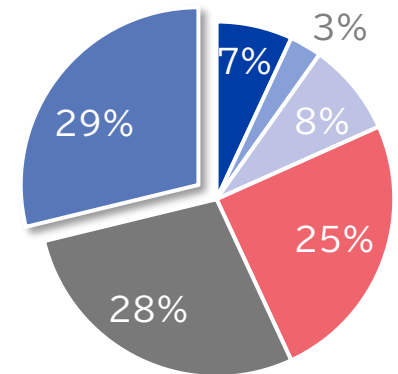
セゾン・グローバルバランスファンド
・40代が29%、次いで50代で28%
・男女比は男性56%、女性44%



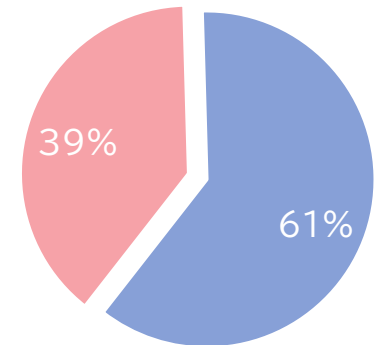
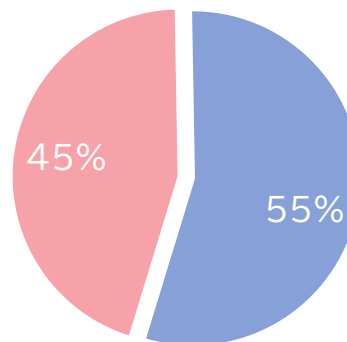
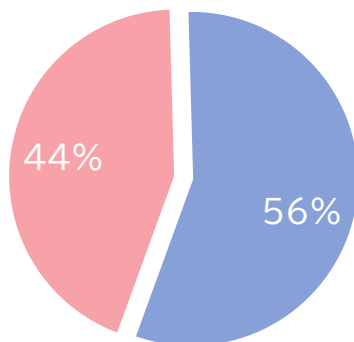
セゾン資産形成の達人ファンド
・40代が27%、次いで50代で26%
・男女比は男性55%、女性45%



セゾン共創日本ファンド
・60代が29%、次いで50代で28%
・男女比は男性61%、女性39%



■19歳以下 ■20～29歳 ■30～39歳 ■40～49歳 ■50～59歳 ■60歳以上



■女性 ■男性

セゾン投信の「顧客本位の業務運営」取組状況報告書

フィデューシャリー宣言 お客さまにふさわしいサービスの提供に対する取組状況

販売を委託している販売会社等との取組み状況	販売会社等における顧客本位の業務運営についての取組み状況を、委託元の運用会社として主体的にヒアリングをしました。その結果、一部を除く全ての販売会社等から回答を得られ、当社ファンドの販売において当初取り決めた業務運営を適切に実施されていることを確認いたしました。 計数面で確認すると、当社ファンドの直販を除く販売会社等経由での平均保有期間は8.0年と、昨年より2年長くなる結果となりました。 (平均保有期間:直販も含めた当社平均10.1年、業界平均:2.7年)
金融取引被害を未然に防ぐための取組み	当社のHPやSNSの偽サイトを検知し、削除を進めております。 当社サイトの乗っ取りを防ぐため、脆弱性診断を定期的を実施しております。 フィッシングメール等による不正アクセス被害を防止するための社内研修を実施しております。 HPでは、注意喚起のための告知や個別事象があった際には警察や当社へのご連絡をお願いしています。
高齢者、投資初心者、ハンディキャップがある方への対応状況	高齢の方やハンディキャップをお持ちの方には、個別確認を行い、状況に合わせて利用可能なサービスをご案内しております。 一例:リモートサポートサービス(遠隔操作サポート)、電話リレーサービス

原則7【従業員に対する適切な動機づけの枠組み等】

金融事業者は、顧客の最善の利益を追求するための行動、顧客の公正な取扱い、利益相反の適切な管理等を促進するように設計された報酬・業績評価体系、従業員研修その他の適切な動機づけの枠組みや適切なガバナンス体制を整備すべきである。

フィデューシャリー宣言 遵守態勢

- (1) 当社が「お客さまのためにのみ」資産運用を行う会社であることを、役職員全員がゆるぎない価値観として共有いたします。
- (2) 「お客さまのためにのみ」業務を行う者として必要な専門性と倫理観を持った人材を育成し、そうした観点からの適切な人事評価を行います。
- (3) 当社は、この宣言を遵守するためにフィデューシャリー委員会を設置し、遵守状況等について確認するとともに、より良い施策の検討を行います。
- (4) 当社は、この宣言が遵守されているかどうかを監視する独立した内部監査部門を強化し、違反行為の未然防止に努めます。
- (5) 取締役会は、この宣言の遵守状況につき、内部監査部門から定期的に報告を受け、遵守状況を監視・監督いたします。

セゾン投信の「顧客本位の業務運営」取組状況報告書

フィデューシャリー宣言 遵守態勢に対する取組状況

フィデューシャリー・デュー
ティー* 遵守並びに高度化
に向けた取り組み状況

全役職員に対して、フィデューシャリー宣言に関する研修と理解度テストを実施しております。
理解度テストでは「セゾン投信らしいFD」について考え、経営陣からもFDに対する考え方のメッセージを
発信するなど、トップダウン⇄ボトムアップの双方の取り組みを通じて、全役職員一人ひとりがFDの実践を
徹底できるよう努めています。
また、全ての新入社員に対して浸透を図るため、FD基礎研修を継続的に実施しています。

*FD:顧客本位の業務運営
を行う義務

2024年度はフィデューシャリー委員会を7回開催し、プロダクトガバナンス方針の制定、運用状況につ
いて検証、取組状況報告書の記載内容の見直し等を行いました。
また、フィデューシャリー宣言の遵守状況について、内部監査部門の部門長は、全てのフィデューシャリー
委員会に出席し、遵守状況に課題等が生じていないことを確認しております。

FD高度化を推進するた
めの評価体系

当社の営業職員に対する業績評価については、販売額等の営業数値に偏った目標設定は行わず、「顧客本
位の観点」からの評価項目を加えております。
その結果、従業員一人ひとりがお客さま本位の行動をする動機が働くようにしております。
なお、専門性を向上させるために、資格取得には奨励金制度を設けています。

「プロダクトガバナンスに関する方針」 取組状況報告書

セゾン投信の「プロダクトガバナンスに関する方針」取組状況報告書

当社の「プロダクトガバナンスに関する方針」に基づく、2024年度の取組状況及び金融庁の「プロダクトガバナンスに関する補充原則」との対応関係は以下のとおりです。

金融庁の補充原則

補充原則1.【基本理念】

金融商品の組成に携わる金融事業者は、金融商品やサービスの提供を通じて、顧客に付加価値をもたらすと同時に自身の経営を持続可能なものとするために、金融商品の組成に携わる金融事業者の経営者として十分な資質を有する者のリーダーシップの下、顧客により良い金融商品を提供するための理念を明らかにし、その理念に沿ったガバナンスの構築と実践を行うべきである。

当社の原則

方針1:基本理念

積立投資による長期資産形成を主眼においた商品のみを提供します。多くの商品を設定して選択肢を増やすのではなく、厳選した商品を長い期間をかけて育てます。

基本理念に対する取組状況

当社は、お客様一人ひとりの大切な将来を支える資産形成のお手伝いをすることが社会的使命と考えており、上記基本理念のもと、積立投資による長期資産形成を主眼においたファンドのみを提供しています。
この理念は将来にわたり、変わりません。

セゾン投信の「プロダクトガバナンスに関する方針」取組状況報告書

金融庁の補充原則

補充原則2.【体制整備】

金融商品の組成に携わる金融事業者は、顧客により良い金融商品を提供するための理念を踏まえ、金融商品のライフサイクル全体のプロダクトガバナンスについて実効性を確保するための体制を整備すべきである。
その上で、金融商品の組成に携わる金融事業者は、金融商品の組成・提供・管理の各プロセスにおける品質管理を適切に行うとともに、これらの実効性を確保するための体制を整備すべきである。

当社の原則

方針2:プロダクトガバナンス体制

全部門長が参画するフィデューシャリー委員会において、組成時と組成後に商品がお客さまの最善の利益に資するものであるかの検証を行います。

プロダクトガバナンス体制に対する取組状況

当社ではプロダクトガバナンス体制の整備に関して、独立社外取締役も参加するフィデューシャリー委員会を協議体とし、品質管理の適切性および実効性等について定期的に検証する体制が整備されております。

セゾン投信の「プロダクトガバナンスに関する方針」取組状況報告書

金融庁の補充原則

補充原則3.【金融商品の組成時の対応】

金融商品の組成に携わる金融事業者は、顧客の真のニーズを想定した上で、組成する金融商品がそのニーズに最も合致するものであるかを勘案し、商品の持続可能性や金融商品としての合理性等を検証すべきである。
また、商品の複雑さやリスク等の金融商品の特性等に応じて、顧客の最善の利益を実現する観点から、販売対象として適切な想定顧客属性を特定し、金融商品の販売に携わる金融事業者において十分な理解が浸透するよう情報連携すべきである。

当社の原則

方針3:金融商品の組成時の対応

フィデューシャリー委員会において、商品が基本理念に沿ったものであることを確認するとともに、運用における自社の強みが発揮できるものであることを確認します。
また、過去10年以上のデータを基に検証を行い、リスク・リターン・コストが合理的であると認められた場合にのみ、新規ファンドを組成します。

金融商品の組成時の対応に対する取組状況

当該期間における商品の新規設定はございませんでした。

セゾン投信の「プロダクトガバナンスに関する方針」取組状況報告書

金融庁の補充原則

補充原則4.【金融商品の組成後の対応】

金融商品の組成に携わる金融事業者は、金融商品の組成時に想定していた商品性が確保されているかを継続的に検証し、その結果を金融商品の改善や見直しにつなげるとともに、商品組成・提供・管理のプロセスを含めたプロダクトガバナンスの体制全体の見直しにも、必要に応じて活用すべきである。また、製販全体として顧客の最善の利益を実現するため、金融商品の販売に携わる金融事業者との情報連携等により、販売対象として想定する顧客属性と実際に購入した顧客属性が合致しているか等を検証し、必要に応じて運用・商品提供の改善や、その後の金融商品の組成の改善に活かしていくべきである。

当社の原則

方針4:金融商品組成後の対応

年1回、フィデューシャリー委員会において、運用体制が適切であったか、運用が投資目的に沿って実行されたか、リスク・リターン・コストのバランスが適切かどうか、販売方法や情報提供の内容がお客さまの最善の利益に資するものであったか、検証を行います。
直接販売においても、販売会社等を通じた販売においても、当社が提供する商品は全て積立投資による長期資産形成を主眼においた商品であり、短期的な利益の獲得を目指すものではないことをお客さまにご理解いただいたうえで、投資を行っていただくよう努めます。

セゾン投信の「プロダクトガバナンスに関する方針」取組状況報告書

金融商品組成後の対応に対する取組状況

2025年4月度フィデューシャリー委員会において、上記方針に関する検証を行い、いずれのファンドも当社が想定する商品性が確保されていること、当社が掲げる長期積立等の販売方針が十分維持されていることを確認しております。

また、以下の指標を本取組状況報告書及びHPに公表しておりますので、ご確認ください。

（なお、運用の外部委託は行っておりません。）

- ・[過去5年のリターン/リスク、リターン/コスト](#)(共通KPIより)
- ・[平均保有期間](#)
- ・[定期積立プラン利用率](#)
- ・[投資家リターンと基準価額騰落率の差](#)
- ・[信託報酬等の引き下げ実績](#)
- ・[委託先販売会社との取り組み状況](#)

セゾン投信の「プロダクトガバナンスに関する方針」取組状況報告書

金融庁の補充原則

補充原則5.【顧客に対する分かりやすい情報提供】

金融商品の組成に携わる金融事業者は、顧客がより良い金融商品を選択できるよう、顧客に対し、運用体制やプロダクトガバナンス体制等について分かりやすい情報提供を行うべきである。

当社の原則

方針5:顧客に対する分かりやすい情報提供

各ファンドを担当するポートフォリオマネージャーの氏名、経歴、投資に対する考え方を公表します。
さらに、年1回、「顧客本位の業務運営」への取り組み状況報告書等を通じてプロダクトガバナンスに係る取り組みについての検証結果を公表し、当該取り組みの透明性向上を図ります。

顧客に対する分かりやすい情報提供に対する取組状況

当社運用体制、ならびに各ファンドを担当するポートフォリオマネージャーの氏名、経歴、投資に対する考え方については、以下に公表しております。

会社概要・運用体制等 | 企業情報 | NISA・積立投資ならセゾン投信

販売会社等のお客さまにも商品を知っていただくための取組みとして、お客さま目線に立った情報提供を行いました。
(例: 金融教育事業を行うYouTuberと提携し、商品特性などをわかりやすく解説した動画を作成)

ご留意事項

ご留意事項

当資料は情報提供を目的としてセゾン投信株式会社によって作成された資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。投資信託は値動きのある有価証券等に投資しますので基準価額は変動します。その結果、購入時の価額を下回ることもあります。また、投資信託は銘柄ごとに設定された信託報酬等の費用がかかります。各投資信託のリスク、費用については投資信託説明書(交付目論見書)に詳しく記載されております。お申込にあたっては販売会社からお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。

投資信託に関するリスクについて

◆基準価額の変動要因

セゾン・グローバルバランスファンド

セゾン資産形成の達人ファンド

当社の運用、販売する上記ファンド(以下、2つのファンド)は、ファンド・オブ・ファンズであり、主として投資信託証券に投資を行います。2つのファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。2つのファンドの基準価額の変動要因としては、主に「価格変動リスク」や「為替変動リスク」、「カントリーリスク」、「信用リスク」、「流動性リスク」などがあります。したがって、投資元本は保証されているものではなく、一定の投資成果を保証するものではありません。また、基準価額の下落により投資元本を割り込むことがあります。運用による損益は、すべてお客さまに帰属します。

セゾン共創日本ファンド

当社の運用、販売するセゾン共創日本ファンド(以下、当ファンド)は、株式に直接投資を行うファンドであり、主として、国内の金融取引所に上場している株式に投資を行います。一般に、株式の価格は、個々の企業の活動や業績、市場・経済の状況等を反映して変動するため、当ファンドはその影響を受けます。「価格変動リスク」また、当ファンドは、銘柄を絞り込んだ運用を行うため、市場動向にかかわらず基準価額の変動は相対的に大きくなる可能性があります。「集中投資リスク」その他の当ファンドにおける基準価額の変動要因としては、「信用リスク」、「流動性リスク」などがあります。したがって、投資元本は保証されているものではなく、一定の投資成果を保証するものではありません。また、基準価額の下落により投資元本を割り込むことがあります。運用による損益は、すべてお客さまに帰属します。

◆その他のご留意点

投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険機構、貯金保険機構、および保険契約者保護機構の保護対象ではありません。加えて証券会社を通じて購入していない場合には、投資者保護基金の対象となりません。

お取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。投資信託の設定・運用は委託会社がおこないます。

ご留意事項

投資信託に関する費用について

◆投資者が直接的に負担する費用

セゾン・グローバルバランスファンド

セゾン資産形成の達人ファンド

○購入時手数料:ありません。

○信託財産留保額:換金申込受付日の翌々営業日の基準価額に0.1%の率を乗じた額が控除されます。

セゾン共創日本ファンド

○購入時手数料:ありません。

○信託財産留保額:換金申込受付日の基準価額に0.1%の率を乗じた額が控除されます。

◆投資者が信託財産で間接的に負担する費用

○運用管理費用:

セゾン・グローバルバランスファンド

ファンドの日々の純資産総額に年0.495%(税抜 年0.45%)の率を乗じて得た額とします。その他投資対象である投資信託証券において信託報酬がかかります。当該信託報酬も間接的にお客さまにご負担いただく費用となりますので、実質的な信託報酬は、年0.56%±0.02%程度(税込)となります。

セゾン資産形成の達人ファンド

ファンドの日々の純資産総額に年0.572%(税抜 年0.52%)の率を乗じて得た額とします。その他投資対象である投資信託証券において信託報酬がかかります。当該信託報酬も間接的にお客さまにご負担いただく費用となりますので、実質的な信託報酬は、年1.34%±0.2%程度(税込)となります。

※ファンドが投資対象とする投資信託証券における信託報酬を加味した実質的な負担額の概算値です。各投資信託証券への投資比率、各投資信託証券の運用管理費用の料率の変更等により変動します。

セゾン共創日本ファンド

ファンドの日々の純資産総額に年1.012%(税抜 年0.92%)の率を乗じて得た額とします。

◆その他費用:信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用(有価証券の売買の際に発生する手数料や、有価証券の保管に要する費用等を含む)、監査報酬(消費税含む)、立替金の利息等が信託財産の中から差し引かれます。なお、当該その他費用については、運用状況により変動するものであり、事前に計算方法、上限額等を示すことができません。

当資料で使用しているデータ等について

当資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。当資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。当資料中のグラフ・数値等は、過去の実績・状況であり、将来の市場環境等や運用成果等を示唆・保証するものではありません。また、税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。

積立／定期換金について

積立による購入、および定期換金による解約は将来における収益の保証や、基準価額下落時における損失を防止するものではありません。また、値動きによっては、積立／定期換金よりも一括による購入／解約の方が結果的に有利になる場合もあります。

当資料で使用している指数について

MSCI オール・カンントリー・ワールド・インデックス(配当込)は、MSCIが開発したインデックスであり、先進国と新興国の株式で構成されています。当該インデックスに関する著作権、知的財産権その他の一切の権利はMSCIに帰属します。また、MSCIは指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。

商号:セゾン投信株式会社(設定・運用・販売を行います)

金融商品取引業者:関東財務局長(金商)第349号

加入協会:一般社団法人 投資信託協会

いそがないで歩こう。



セゾン投信